

私たちは、こどもたちと一緒にまちをつくります



認定 NPO 法人 ミニシティ・プラス

主な事業

ミニシティ・プラス ミニヨコハマシティ～since2007

ミニヨコハマシティは、19才以下が自由な発想でつくる「こどものまち」です。大人口出し禁止、大人スタッフはサポート担当です。選挙で選ばれたこども市長を中心に年間を通して運営会議を行い、年に1～2回仮想のまち「ミニヨコ」を開催しています。こどものまち全国主催者サミットにも参加しています。

ミニシティ・プラス ジュニア編集局～since2009

都筑区の記念事業としてはじまった「つづきジュニア編集局」は東京都市大学環境情報学部中村研究室と協働で運営しています。2018年よりみなとみらいエリアでのMMジュニア編集局もスタートしました。毎年公募であつまったジュニア記者達が、こども目線で地域の魅力取材し、記事を書いています。それぞれが集大成として、ジュニアタイムズを年1回発行しています。

ミニシティ・プラス 特命子ども地域アクター～since2012

まちづくりに積極的に関わろうとする県内各地の中小高生を、大人中心で行ってきたまちづくり現場へ「特命」で派遣するプロジェクトです。神奈川県との協働事業として実施してきた、「こどもの社会参画」です。

ミニシティ・プラス 関連事業の委託が可能

地域のこどもたちを巻き込む手法、こどもたちが参加しやすい環境づくりなど、こどもの社会参画を求める事業をぜひ当法人に委託ください。当団体はこども環境学会にも属しており、行政、企業、NPOとの協働事業のスペシャリストがいます。



【設立趣旨】

私たちミニシティ・プラスは、「**まちはそこに暮らす人、かかわる人たちで創り上げていく**」という理念から、まちの中で暮らす人が「まちについて知り」「まちのことを思い」「まちにかかわる」ために有効な事業をしていきます。

特に未来を担うこどもたちが、自由な発想で、社会について知り、体験し、考えるチャンスをつくり、**自分らしさが活かせる生き方を自分の力で見つけられる**ように促していきます。

また、「まちづくり」を通して、大人もこどもも、「**生まれてきたすべての人が社会の大切な一員であることを互いに認めあい、助け合っ**てこそ**より良い社会が**つくられる」ということを、楽しみながら学んでいくことを目指します。

- 【受賞歴】 2008年 はまっこイベント大賞
2010年 かながわ力大賞部門賞
2011年 こども環境学会活動奨励賞
2013年 こども環境学会ポスター賞
2016年 あしたのまち・くらしづくり活動賞・振興奨励賞



ミニシティ・プラス HP へ↑

こどもたちと一緒にSDGs 持続可能なまちづくりに取り組みませんか？
この活動はSDGs 11「住み続けられるまちづくりを」に取り組む活動です



お問い合わせ：10時～18時（月曜休み）
横浜市都筑区中川1-17-22
ガーデンプラザ宮台402
nicityplus@gmail.com 045-306-9004

【団体役員】
理事長：三輪律江
理事：岩室晶子
仲倉正伸
奥津憲聖
梶村ちほ
橋本みなみ
番匠一雅
監事：内海宏



みなさんから寄付をこども・若者の活動に使わせていただきます



認定 NPO 法人 ミニシティ・プラス



ミニヨコハマシティ～since2007

こどもたちが一日中遊べるこどものまちを運営するための資金にします。

ドイツのこどものまち「ミニ・ミュンヘン」はミュンヘン市が資金を半分だし、残り半分を企業協賛でまかなっています。そのためこどもたちは無料で参加できるのです。私たちはなるべく子どもの負担を減らし、1日300円の参加費で1日中遊び、お昼ごはんも食べられるようにしていますが、そのための資金はいつも足りません。



ジュニア編集局～since2009

こどもたちの取材した新聞をデザインし、編集する費用にします。

こどもたちが発信する「ジュニアタイムズ」は毎年1回、1年間の活動の集大成として発行しています。

新聞は地域の小学校や公共施設などで配布します。こども記者たちの記事を新聞（タブロイド版）にデザイン、編集する費用に使わせていただきます。



特命子ども地域アクター～since2012

こどもたちが活動するための、交通費や活動費用に使わせていただきます。

大人のまちづくりに参画するこどもたちは、時には離れた場所へ派遣され、まちのにぎわいづくりなどのまちづくり活動を行います。たとえば中高生になれば、自分の意思でボランティア活動に参加したいと考えたとき、交通費などの費用がかかることが活動したい若者のネックになります。活動費用の負担なく参加してもらいたい、のびのびとまちづくりをしてもらいたいと考えています。

■直接団体にご寄附いただける場合

当団体は認定NPOですので、ご寄附いただいた場合には、所得控除として寄附金控除の適用を受けるか、その年分の所得税額25%相当額を限度として税額控除の適用を受けるか、いずれか有利な方を選択することができます。ご寄附について、よろしければメール、電話等でご相談ください。

■よこはま夢ファンド（市民活動推進基金）を通じてご寄附いただける場合

よこはま夢ファンドを通じての寄附は「ふるさと納税」と同じ枠の税制上の優遇措置を受けることができます。基金を通しての寄附は、横浜市電子申請・届出サービスページによこはま夢ファンド寄附申し込みフォームがあります。その際「寄附の活用先として希望する団体」を記入する欄がありますので、「登録団体の中の172番のNPO法人ミニシティ・プラス」とご記入ください。

ミニヨコハマシティ



つぎジュニアタイムズ



MM ジュニアタイムズ



特命子ども地域アクター



お問い合わせフォームへ



よこはま夢ファンド（市役所 HP）



申し込み書 DL



申し込みフォーム

